【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年９月29日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北村　竹朗
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館６階
【電話番号】	044(520)0106
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　吉田　衛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館６階
【電話番号】	044(520)0106
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　吉田　衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成26年９月26日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年９月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当に関する件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金14円10銭　総額241,004,688円

ロ　効力発生日

平成26年９月29日

第２号議案　定款一部変更の件

① 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を１年に短縮するものとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行う。

② 取締役会の経営監督機能強化を目的として、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）第３項に定める役付取締役に取締役副会長を定めることができる旨を追加する。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、岩下世志、佐久間順二、北村竹朗、藤井直之、中江英毅、吉田衛、タン・エンスン、鎌田正彦、グレン・タン及び上村俊之を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、和田芳幸を選任する。

第５号議案　会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	164,510	61	―	（注）１	可決（99.9%）
第２号議案	164,544	27		（注）２	可決（99.9%）
第３号議案				（注）３	
岩下　世志	164,363	208	―		可決（99.8%）
佐久間　順二	164,466	105	―		可決（99.9%）
北村　竹朗	164,363	208	―		可決（99.8%）
藤井　直之	164,466	105	―		可決（99.9%）
中江　英毅	164,460	111	―		可決（99.9%）
吉田　衛	164,420	151	―		可決（99.9%）
タン・エンスン	164,174	397	―		可決（99.7%）
鎌田　正彦	164,444	127	―		可決（99.9%）
グレン・タン	164,453	118	―		可決（99.9%）
上村　俊之	164,511	60	―		可決（99.9%）
第４号議案				（注）３	
和田　芳幸	164,534	37	―		可決（99.9%）
第５号議案	164,547	24	―	（注）１	可決（99.9%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権数の一部を加算しておりません。

以上